

「学びの循環」の実現に向けて ～社会教育活動を行う場や機会の活用～

はじめに

昨年度、埼玉県社会教育委員会では、地域社会の様々な場面での「学び」に着目した建議「学びの循環のある地域社会を目指して」を発表した。「学びの循環」とは、学んだ成果を自分以外の人々や団体のために活用し、各世代の交流やつながりを深めるとともに、誰もが生き生きと活動できる社会の構築や地域の活性化にも寄与するという考えであり、この建議は「学びの循環」を実現するための基本となる考え方や方向性などを提言したものである。

この建議の内容を踏まえ、県内の各地域で「学びの循環」の具現化を図るためにはどのようにしたらよいか、検討を行った。様々な観点から議論を重ねた結果、県や市町村、地域住民や社会教育関係団体、大学、企業、NPO等が連携した「共助」の取組を進め、社会教育活動の活性化を図ることが重要であると考えた。

そこで、社会教育活動の場や機会の中心である社会教育施設に焦点を当て、施設の持つ機能や役割を再認識し、様々な主体と連携することの重要性について、本建議で提案することとした。併せて、県内で実践されている様々な事業等の情報を収集し、企画や運営に至る経緯、事業の概要、成果と課題、事例から学ぶこと等、「学びの循環」の実現につながる具体的な事業やプログラムがイメージできるようにした。

本建議で示した内容は、「学びの循環」の具現化に向けた提案の一つである。

これらをヒントに、各施設や団体等において今まで以上に「学び」の成果を生かした取組が展開され、地域課題の解決とともに活力ある社会の実現が図られることを期待するものである。